

第1章 基礎自治機能の充実・強化の方向性

- (1) 策定の趣旨
- (2) 基礎自治機能の充実・強化の方向性

第2章 これまでの取組と課題認識

- (1) 市町村の現状・将来推計
- (2) これまでの取組・進捗状況
- (3) 基礎自治機能の維持・充実・強化に関する市町村の課題認識
- (4) まとめ

第3章 今後の取組（基本的事項）

- (1) 市町村における将来のあり方検討の場づくり
- (2) 市町村の取組への支援
- (3) 人的・財政的支援等

今後の進め方（府の取組の進捗管理）

第1章 基礎自治機能の充実・強化の方向性

◆ 大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例（参考）

基礎自治機能充実強化基本方針（条例第六条）

知事は、第四条第一項に掲げる基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための基本方針（以下「基礎自治機能充実強化基本方針」という。）を策定するものとする。

二 基礎自治機能充実強化基本方針には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 1 基礎自治機能の充実及び強化の取組の方向性に関する事項
- 2 基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための基本的な事項

三 知事は、基礎自治機能充実強化基本方針を策定し、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

◆ 基礎自治機能の充実・強化の方向性

人口減少・高齢化等に伴い、今後市町村が直面すると想定される行政課題

- 介護サービス等の需要増加
- 空き家の増加
- 労働力の減少
- 大規模災害の発生リスクの上昇
- 高齢者支援ニーズの増加・多様化
- 地域の自治機能の低下
- 公共施設の総合的・計画的な管理
- 感染症のまん延 等
- 生活困窮者の増加
- 生活関連サービスの縮小
- インフラの老朽化

地域や住民生活を守るために市町村に求められる役割が大きくなる一方、
 税収の減少、社会保障関係経費の増加、人材の不足など、特に小規模団体では行財政運営が難しくなる

市町村に求められる取組

- 「安定した行財政基盤づくり（組織・財政面）」に加え、「早い段階からの対応策の検討・実施」

（考慮すべき事項）

・人材・財源・施設等の限られた資源の有効活用 ・DXなどの新技術の活用 ・企業や地域社会の多様な主体との連携・協働

府のめざす方向性

- 多くの市町村で高齢者人口が最大となる2040年頃を見据え、市町村が様々な行政課題に対応しながら、**住民に対するサービスを将来にわたって安定的に提供できる機能や体制の充実・強化を図るためには、市町村が主体的に、さらなる行財政改革や広域連携、市町村の合併などに取り組むなど、行財政基盤の強化が必要**
- また、住民が地域で安心して暮らし、大阪がさらに成長・発展していくためには、身近な行政サービスを担う基礎自治機能の充実・強化が不可欠
- そのため、市町村において、安定した行財政運営を行うため、**課題を的確に予測し、その影響を見通しながら取組を進められるとともに、その将来像や進むべき方向性について、住民とともに十分に議論を行いながら検討されるように、広域の自治体としてこれまで以上に基礎自治機能の充実・強化に向けた市町村の取組を支援**

第2章 これまでの取組と課題認識

◆ 市町村の現状・将来推計

① 人口の現状・将来推計

- 2020年から2040年までの間に、総人口は約10.9%減少するが、生産年齢人口や年少人口が大きく減少する一方、高齢者人口は増加を続けることにより、人口構成が大きく変動する。
- また、高齢者人口・後期高齢者人口の増加に伴い、医療需要や介護需要等が増加することが見込まれる。
- 高齢者人口・後期高齢者人口については、増加する団体から、既に減少局面に入っている団体まで状況は様々であるが、特に後期高齢者人口が大幅に増加する団体では、福祉ニーズや社会保障関係経費への影響がより大きくなる。
- 生産年齢人口（15～64歳）が5割以上減少する団体が3団体あり、将来の税収（個人住民税等）減が懸念される。

② 地域の状況

- 地域の自治機能の低下や生活関連サービスの縮小（消防団員充足率や自治会加入率の低下等）により、これまで行政以外の主体が担っていたサービスを行政で代替することが求められるなど、新たな行政需要が生じることも想定される。

③ インフラ・公共施設

- 高度経済成長期に集中投資したインフラ・公共施設の老朽化が進行し、点検・診断・維持管理等の事務が増加している。
- 人口減少に伴う需要水量の減少やごみ発生量の減少により、施設が相対的に過大となり、施設効率の低下も懸念される。

④ 自治体の組織・財政の状況

- 2012年度から2022年度までの間に、府民1人当たりの地方税収は増加しているが、それ以上に府民1人当たり基準財政需要額も増加しているため、財政力指数が悪化している。また、市町村が独自で活用することができる自主財源の比率が低下している。
- 現状では財政調整基金の残高は増加しているが、今後、人口減少に伴う税収・自主財源の縮小により、団体によっては、独自事業を実施するために財政調整基金の取り崩しが必要となり、残高減少となる懸念がある。

◆ 基礎自治機能の維持・充実・強化に関する市町村の課題認識

人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者数の減少や合格辞退等により採用予定者数を確保できないこと、特に土木職や建築職といった技術職員の確保などが、地域や人口規模を問わず共通の課題となっている。 ・ また、南河内地域、比較的人口の少ない団体など、転職による人材の流出を課題として挙げている団体もある。
公共施設の最適配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や人口規模を問わず、今後の維持・管理、改修や建替にかかる費用など、財政的な懸念が課題となっている。 ・ 大規模な団体でも公共施設再編に向けたマネジメントや施設評価を課題として挙げている。 ・ 小規模な団体では、公共施設の跡地活用を課題として挙げている団体もある。
地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活性化に関しては、地域や人口規模を問わず、観光など魅力発信に関する課題が多い。 ・ 小規模な団体ほど、自治会への加入率低下や担い手育成が課題となっている。
DX	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル行政について、地域や人口規模を問わず、システム標準化対応に伴うコストなどが課題となっている。 ・ 小規模な団体を中心に、人的リソース不足やデジタルリテラシー不足も課題となっている。
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や人口規模を問わず、ふるさと納税への課題が多い。 ・ 小規模な団体では、生産年齢人口の減少などによる自主財源の減少、独自住民サービスが継続できないおそれなどを挙げている団体もある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模な団体では、交通機関の利用者減による減便・撤退の懸念や、増加する救急需要・大規模災害等に的確に対応するための消防防災体制の強化、効率的な行政事務の執行に向けた検討などが課題となっている。

（1）市町村における将来のあり方検討の場づくり

- ①市町村の議論に資する情報の提供
- ②あり方検討の場づくりの支援

（2）市町村の取組への支援

- ①組織及び運営の合理化に対する支援
- ②広域連携の促進
- ③自主的な合併の円滑化

（3）人的・財政的支援等

- ①人的支援
- ②財政的支援
- ③その他の支援（技術的助言等）

◆ 主な取組

（1）市町村における将来のあり方検討の場づくり	①市町村の議論に資する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が人口減少などに伴う将来課題を的確に予測し、その影響を見通しながら安定した行財政運営を行うことができるように、将来の予測の作成を支援 ・市町村がその将来像や進むべき方向性を住民とともに十分に議論を行いながら検討することができるように、議論に資する情報を提供
	②あり方検討の場づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・直面する課題の解決に向けて、地域の実情や対応すべき課題に応じた柔軟な協議の場づくりを支援 ・市町村からの求めに応じ、市町村長が参画する検討の場づくりの調整やサポート、市町村と協働した運営の実施
（2）市町村の取組への支援	①組織及び運営の合理化に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革や、事務の効率化・事務負担の軽減のため、先進事例や効果的手法等の情報提供や支援を強化 ・市町村を取り巻く様々な行政課題に対する施策を効果的に推進できるように、各種計画の策定を支援 ・市町村における行財政運営の効率化を図るため、市町村DXの推進を支援
	②広域連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な人員や施設の配置等が可能となる広域連携が進むように、市町村間のコーディネート機能を強化 ・広域連携の実現に向けた議論が進むように、検討・調整に必要な情報を提供 ・これまで取り組んできた消防や水道等の広域連携のほか、市町村共通の事務についての共同処理などを促進
	③自主的な合併の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な市町村の合併の検討を行う市町村に対し、検討状況に応じて支援 ・行財政運営やまちづくりの支援等に関する「市町村合併円滑化等支援計画」を策定し、自主的な合併の円滑化や合併市町村の円滑な運営の確保、均衡ある発展に向けた取組を支援
（3）人的・財政的支援等	①人的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な行財政運営をめざす上で必要な市町村職員の確保・育成について、府や市町村間で連携した取組を推進 ・人員が不足する部門・職種に対して、重点的にサポート
	②財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を推進するために必要な財政措置 ・過疎地域など、行財政基盤が比較的弱い市町村の個別課題の解決に向けて支援
	③その他の支援（技術的助言等）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が直面する個別・具体的な課題を解決できるように、市町村とともに、広域的・専門的な視点から検討 ・地域が抱える様々な課題を解決するため、企業や大学等と連携し、課題の分析や対応方策を検討 ・過疎地域など、市町村に対する支援体制を強化

◆ 今後のスケジュール

